

入札公告

下記の公有財産売却について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び御前崎市財務規則（平成16年4月1日規則第36号）の規定に基づき公告する。

この入札は、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネットを利用して公有財産及び物品の売払いを行う手続（以下「公有財産売却システム」という。）により執行する。

令和8年1月14日

御前崎市長 下村 勝

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名：令和8年度 第6回御前崎市インターネット公有財産売却
- (2) 売却物件：平成17年式 積載車（可搬ポンプ積載無し）

2 物件詳細

車名	トヨタ トヨエース
型式	TC-TRY230
初度登録年月	平成17年2月
排気量	1.99L
燃料	ガソリン
車両総重量	2,830Kg
走行距離	19,104Km（令和8年1月14日現在）
有効車検	現在車検切れ
その他	名称、サイレン及び回転灯は取り外して売却

3 物件価格 200,000円（保証金20,000円）

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 個人にあっては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当しない者。法人にあっては、役員等（法人の役員またはその支店もしくは営業所等を代表する者をいう。）が暴力団員に該当しない者であること。
- (3) 日本語を完全に理解できる者。
- (4) 参加仮申込日の時点で20歳以上である者。

- (5) 御前崎市が定めるガイドライン及びKSI官公庁オーケーションに関連する規約、ガイドラインの内容を承諾し、遵守できる者。
- (6) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していること。

5 現地下見会について

現地下見会への参加を希望する者は、御前崎市消防本部消防総務課へ事前連絡すること。

- (1) 期間：令和8年2月4日（水）から令和8年2月13日（金）まで
(※土日祝祭日を除く) 平日のみ対応可。
- (2) 時間：09時00分から16時00分まで
- (3) 場所：御前崎市消防本部（御前崎市池新田5151-1）

6 入札の方法について

- (1) 入札の成立条件等
 - ア 資格審査の結果、必要な資格を満たした入札参加者が1者以上であることを成立の条件とする。
 - イ 入札に参加する資格のない者が行った入札及び本書の定めに違反した入札は無効とする。
- (2) 入札参加申込期間
令和8年1月14日（水）13時から令和8年2月3日（火）14時まで
- (3) 提出方法
公有財産売却システムにより提出する。
- (4) 入札期間
令和8年2月17日（火）13時から令和8年2月24日（火）13時まで
- (5) 執行日時及び執行場所
令和8年2月26日（木）17時
公有財産売却システムにより執行する。
- (6) 代金納付期限
令和8年3月10日（火）14時30分まで

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 納付（予定価格（最低落札価格）の100分の10以上）
- (2) 契約保証金 納付（予定価格（最低落札価格）の100分の10以上）

8 入札参加の手続等

- (1) 公有財産売却システムにより案件を確認し、本システムに参加仮申込みを行うこと。参加仮申込み後、公有財産売却一般競争入札参加申込書、誓約書（個人のみ）、住民票抄本（（外国人にあっては外国人登録証明書の写し）（法人の場合は履歴事項全部証明書））、印鑑登録証明書を御前崎市消防

本部消防総務課に令和8年2月3日（火）までに提出すること。（郵送による場合は申込締切日の消印有効。）

- (2) 上記の書類を提出後、資格審査の結果、入札参加資格を有すると認められた場合は本申込み完了とする。
- (3) 資格審査の結果、必要な資格を満たしていない場合は入札に参加することができない。

9 その他

- (1) 入札参加者は、資格、申請書及び証明書等の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (2) 契約締結日は、入札確定日時（令和8年2月26日（木）17時）以降とする。
- (3) 物件及び申請書類等に関する問合せ先
御前崎市消防本部 消防総務課 消防団係 電話番号0537-85-2655